

浄化槽改修に補助

環境省 省エネ型でCO2削減

施設の浄化槽を改修し、二酸化炭素の排出抑制に取り組みませんか。

今年度、環境省は10億円の予算を計上し、一般社団法人全国浄化槽団体連合会(全浄連)を通じて全国の社会福祉法人などに補助する

事業を行っている。

対象は、下水道法に基づき策定された予定処理区域以外の地域の、101人槽以上の(中・大型)の既設合併処理浄化槽。省エネ型高度化設備の導入・改修にかかる経費の2分の1を補助する。

学校や病院ほか福祉施設も対象で、申請できるのは社会福祉法人やNPO法人など。補助を受けると完了後おおむね3年間、CO2削減効果の報告などが必要になる。

問い合わせは全浄連(☎03・3267・9757 FAX9789、www.zenjohren.or.jp/)へ。各地で事業説明会も開いており、「これを機に改修を」と呼び掛けている。